

陳情第22号	平成23年11月30日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	子供たちが過ごす全市的な施設の細やかな放射線量測定及び測定結果を踏まえた対応に関する件
陳情要旨	
<p>文科省が公表した放射能汚染マップによれば、八千代市は千葉県の中でも汚染レベルが比較的高い地域に属します。その現状において、市における放射能対策は十分であるとは言えません。放射能による被曝から子供たちを守るため、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校における放射線量測定及びその測定結果を踏まえた対応について、下記事項を陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 八千代市内の保育園・幼稚園・学校・通学路・公園の校庭・砂場・校門・側溝・雨どい下等の局所的に高放射線量が懸念される箇所についての細やかな放射線量測定実施。 1の放射線量測定結果を踏まえた可能な範囲での除染対応の実施。 <p>3月11日の震災による福島原発の爆発事故により、3月15日からの約1週間で、関東には相当量の放射性物質が飛散し、降り積もっています。この最初の1週間程度で大多数の市民が被曝をしていると考えられ、現在も原発事故自体は収束しておらず、放射性物質は漏えいし続けています。</p> <p>八千代市が市内各所で行っている放射線量測定の結果は、ほぼすべての測定地において、本来国が法律で定めている被曝量の年間1ミリシーベルトを超える線量となっています（約0.11マイクロシーベルト・パー・アワー以上）。この数値は成人を含む基準であり、「内部被曝」、「外部被曝」合算での被曝総量に対する基準です。現状の線量測定結果では、「外部被曝」のみでこの基準を超過しており、特に放射線に対して感受性が高いとされる子供や妊婦にとって、到底許容できる環境ではありません。</p> <p>子供や胎児は、放射線によって損傷した遺伝子を持つ細胞が分裂を繰り返して成長するので、幼いほど放射線に対する危険（感受性）は高いと言われており（白血病で成人の4～5倍、甲状腺がんで2～3倍）、少量の被曝であっても可能な限り避けなければなりません。</p>	

特に体の外からごく短い時間放射線を浴びる「外部被曝」よりも、「内部被曝」は放射性物質を体内に取り込むことにより局所的にとっても強い放射線を至近距離で長い間繰り返し浴び続けることになるため、低線量でも危険性が高くなります。

以上の理由から、以下2点を求めます。

1. 八千代市内の保育園・幼稚園・学校・通学路・公園の校庭・砂場・校門・側溝・雨どい下等の局所的に高放射線量が懸念される箇所についての細やかな放射線量測定を実施願います。

既に各種報道でも明らかになっているように東京都内小学校の雨どい下での高線量発覚、船橋アンデルセン公園での高線量発覚等、ここ千葉県内においても局所的に福島原発近辺に匹敵するような高線量箇所が存在することがわかっています。

いずれの報道でも発覚箇所は側溝・雨どい下等の水が集まる箇所となります。そのような既発生事例を参考にして、高線量が懸念される箇所を想定し、放射線量測定を実施願います。

特に、子供たちが多くの時間を過ごす保育園・幼稚園・学校・その通学路・公園等が最優先です。

測定実施に当たり、測定器の台数がない、測定器購入の予算がない等の問題もあると思いますが、まずできる範囲で実施することが重要です。

測定器の多少の誤差はありますが、比較的安価な携帯線量計を複数台購入し、学校・PTA・自治会等を通じて保護者等の協力を呼びかけ、線量計を貸し出し、まずは対象の箇所を仮測定し、その上で高線量が計測された箇所を市所有の高精度の測定器で本測定する等の方法もあります。予算を大々的に使わなくてもできることは幾らでもあります。ぜひ測定実施をお願いします。

2. 1の放射線量測定結果を踏まえた可能な範囲での除染対応を実施願います。

現在八千代市では、市内各所の放射線量測定を実施しながら、その測定結果に対しては「放射線低減策に対し国が補助する場合の指標である1時間当たり1マイクロシーベルトを下回ったか否か」のみを見ていますが、そ

の測定結果が子供たちにとって安全なのかどうか考えていただきたい。

前述のとおりこの日本国における一般市民の公衆における年間被曝量上限は法律で年間1ミリシーベルト（約0.11マイクロシーベルト・パー・アワー）と定められており、現在安全か否かをこの国で判断する基準はこれしかなく、上記の1マイクロシーベルト・パー・アワーについて安全か否かのコンセンサスはとられていません。

文科省が緊急時ということで設定し続ける暫定被曝基準上限（年間20ミリシーベルト）ですが、この数値は放射線感度の高い子供にとって発がん率1%増加につながる被曝レベルと言われています。

発がんする確率はたかが1%の増加かもしれません。しかし、八千代市約4万人の子供たちの1%（約400人）が発がんし苦しむことになるとしたら、たかが1%などと言えるものではありません。

そうした観点からまずは子供たちが多くの時間を過ごす保育園・幼稚園・学校等を最優先に除染等の対応（除染対応、放射性物質飛散防止措置、立入禁止さく設置、測定線量掲示等）を年間1ミリシーベルトをもとにした判断基準を設定し実施していくことを求めます。

判断基準については、既に環境省や千葉県が年間1ミリシーベルトをもとに「1時間当たり0.23マイクロシーベルト」を基準とする基本方針を設定している点も考慮願います。

除染対応は大幅な予算を使った大々的なものでなくても、できる範囲でなるべく早く「実行する」ことが重要です。

できる範囲の実行案として以下対応等を提案します。

- ① トンボがけやかたい竹ぼうきなどで表面を掃き取る（できれば土ぼこりを防ぐため散水してから掃く。）。掃いた土や落ち葉は、処分できなければ当面庭の隅や校舎裏などにシートで覆って保管する（本来は東電に回収させるべきです。）。

処分先を考慮するより、一日でも早く子供たちの被曝量を減らすことが優先です。

運動場や園庭の被曝リスクは、(1)外部被曝(2)舞い上がった土ぼこりを吸い込むことによる内部被曝(3)幼児の場合、砂を食べることによる内部被曝(4)グラウンドで転んでけがをした場合、傷口から土ぼこりが入るこ

とによる内部被曝、等が考えられ、経口や外部被曝のみならず、砂ぼこりの吸引や傷口からの侵入という「内部被曝」のリスクがあり、特に「舞い上がった土ぼこりを吸引してしまう」というリスクは最も日常的に懸念されるものです。

② 遊具をぞうきん等で清掃する。

すべり台の着地部分や手すりなど、放射性物質がたまりやすい、または子供たちが触れる機会が多い部分を重点的にふき取る。

③ 放射性物質がたまりやすいとされる吹きだまりや、雨どい、側溝などの清掃。

④ 砂場の砂の入れかえ。

⑤ 上記のような対策を定期的に継続して実行する。

これらの実行案は、予算をかけずに先生や保護者たちの「子供たちを守る」という意識のもと、独自の判断で実行できるものと思います。

こういった対策を八千代市長、環境保全課、教育委員会等が八千代市全域における対策方針として決定し、具体的な運用を検討し、PTAや地域の自治会等を中心に保護者たちに協力を呼びかけていくというそのような体制を構築していくことを強く望みます。